

千葉の海の魅力情報ガイドブック作成業務委託仕様書（公募用）

1 適用範囲

本仕様書は、千葉県（以下、「県」という。）が発注する、千葉の海の魅力情報ガイドブック（以下、「ガイドブック」という。）作成業務の企画提案募集及び委託に付す場合において適用される主要事項を示すものである。

この仕様書は業務の概要を示すものであり、最終的な業務委託仕様書（契約書に添付するもの）は、受託者決定後、県が作成する。

2 業務の目的

本県は首都圏にありながら、三方を海に囲まれ、長い海岸線、美しい砂浜、切り立った断崖絶壁や波の静かな入り江など、地域によって様々な表情を持っている。半島性が生んだ豊かな自然、海の恵みがもたらす食文化、さらには万祝・大漁旗・波の伊八といった海にちなんだ文化芸術やスポーツ・観光など「千波県」の多様な本県独自の魅力を県内外に発信し、県民の愛着と誇りの醸成を図るとともに、令和9年度に開催が予定されている「第46回全国豊かな海づくり大会」を契機に、県内外からの誘客促進を図ることを目的としてガイドブックを作成する。

3 ガイドブック作成方針

- ・三方を海に囲まれた本県の様々な海の魅力を発信し、首都圏からの周遊観光を促進するガイドブックとする。
- ・ガイドブックのメインターゲットは、20～50代女性層やファミリー層とする。
- ・写真やイラストを効果的に用い、視覚的に千葉の海の魅力を伝える誌面構成とし、企画・編集においては前記ターゲットを意識したデザインとする。
- ・冊子のデザインに、「千葉の海のブランドデザイン及びシンボルカラー※」を活用する。
- ・手にしたら保管しておきたいようなデザインで、持ち歩きしやすく、カバンに入れやすいコンパクトなサイズとする。

※ 千葉の海のブランド力向上のため、県が作成及び選定したブランドデザイン（ロゴマーク、パッケージデザイン）及びシンボルカラーである。

千葉の海ブランドデザイン

<https://www.pref.chiba.lg.jp/bunshin/chibasea/press/chibasea/logo.html>

4 委託期間

契約締結の日から令和8年11月30日まで

※製作物の納品期限とは異なりますので注意してください。

5 委託業務内容

受託者は、県と十分協議を重ねた上で、下記に基づきガイドブックを作成すること。
 なお、ガイドブック作成にかかる、企画・取材・写真撮影・編集・執筆・デザイン・レイアウト・製版・印刷・地図版権料・梱包・搬入作業等の業務一式を行うものとする。

(1) 制作物の内容・規格・納品等

サイズ	A 5 変形サイズ
ページ数・内容	<p>20 ページ以上 (表紙含む)。</p> <p>海をテーマに観光・食・スポーツなど、見る・食べる・買う・体験する周遊観光を促進するため、本県独自の多様な魅力を訴求する構成内容を企画提案すること。</p> <p>なお、以下の①～⑧は必ず構成内容に入れ込んで提案すること。</p> <p>① 「第 46 回全国豊かな海づくり大会～ふさの国千波県大会～」の開催概要 https://www.pref.chiba.lg.jp/suisan/umidukuri/umidukuri-kaisai.html</p> <p>② 千葉の海ブランドデザインの紹介 ※「千葉の海ブランドデザイン」は県内外の皆様幅広く活用いただきたいことから、本業務を通じて企業等においてデザイン活用が期待できる企画があれば、積極的に提案すること。</p> <p>③ 万祝や波の伊八など海にまつわる文化・芸術を「見る」・「体験」できるスポット</p> <p>④ 県産品や県指定伝統的工芸品(取り上げる内容は提案すること。)を「見る」・「買う」ことができるスポット 県指定伝統的工芸品 https://www.pref.chiba.lg.jp/kankou/dentou/kougeihin/documents/ichiran-r6.pdf</p> <p>⑤ 本県の特産品である水産物等を「食べる」「買う」ことのできるスポット</p> <p>⑥ マリンスポーツを楽しめる(「体験する」)スポット</p> <p>⑦ 本県の海の魅力を体感できる景勝地</p> <p>⑧ 周遊観光モデルコース(コース内容は提案すること。)、マップ</p>
用紙	上質紙 38kg 以上
印刷方法・製本	オフセット、カラー印刷(4c/4c)・中綴じ
印刷部数	3万部以上
校正回数	4回以上(色校正含む)。 校正作業に当たっては、県が校了と判断するまで行うものとする。

納品	<ul style="list-style-type: none"> ・期限：<u>令和8年10月16日（金）</u> ・納品先： <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県環境生活部スポーツ・文化局文化振興課 （千葉市中央区市場町1-1 本庁舎15階） ・県が指定する場所（約70か所を想定。） ・梱包方法：ダンボール梱包 段ボール側面に冊子名と部数を記載したシールを貼付するなど 中身が分かるよう表示すること。 ・梱包単位：受託後協議して決定
----	--

（2）留意事項

- 本業務のために必要な企画・取材・撮影・記事編集・デザイン・校正等の業務は県の事前確認のうえ、受託者の責任で行うこと。（取材先への確認は受託者から行うこと。）
- 本業務委託による成果物の著作権は、千葉県に無償で譲渡すること。ただし、受託者が従来から有していた固有の著作物（地図、ロゴ、写真）については、受託者に留保するものとする。
- 委託業務の履行に際し、他の者が著作権を有するものを使用し、問題が生じたときは、千葉県に不利益が生じないように、受託者の責任においてこれを処理するものとする。
- 掲載情報の正確性を担保すること。
- 受託者は、成果品の納品後、契約不適合が発見された場合は、県の指示に従い、必要な処理を行わなければならない。その際に必要な経費は、受託者が負担するものとする。

6 その他の独自提案事項

本業務の効果を向上させるため独自の企画があれば積極的に提案すること。

なお、独自提案に係る経費は委託料に含むものとする。

7 その他本業務に付随する業務

本業務に付随する業務が発生する場合は、必要に応じて県と協議の上で進めることとする。

8 業務実施体制

本業務が円滑に実行され、かつ高い事業成果の獲得が可能な体制を構築するため、本業務の責任者・担当者を配置すること。やむを得ず、本事業の責任者・担当者名を変更する場合は、事前に県へ報告すること。

また、企画提案書では、「5 委託業務内容」の実施内容、業務フロー、人員配置体制を明らかにし、業務が遂行可能であることが客観的に理解できるような内容を示すこと。

9 実施報告書のとりまとめ

業務の完了後、委託業務の事業内容の実施報告書（様式任意）を作成し、納品したガイドブックの電子データとともに県に提出すること。

10 経費

本業務の実施に要する一切の費用は委託料に含むものとする。

11 著作権、成果物等の取扱い

(1) 本業務委託による成果物の著作権は、県に無償で譲渡すること。

ただし、従来から受託者が権利を有していた固有の著作物（地図、ロゴ、写真）については、受託者に留保するものとする。

(2) 本事業の実施に当たっては、著作権、成果物等の保護に十分配慮するものとする。

(3) 委託業務の履行に際し、他の者が著作権を有するものを使用し、問題が生じたときは、県に不利益が生じないように、受託者の責任においてこれを処理するものとする。

12 その他の留意事項

(1) 業務の実施

本業務の実施に当たっては、県と協議及び打合せを綿密に行うとともに、県の指示に従い、誠実に業務を進めるものとし、業務の遂行状況について随時報告を行うこと。

なお、協議及び打合せは、県又は受託者の求めに応じて実施するものとし、実施場所については、県の指示に従うものとする。

また、本業務の実施に当たっては、柔軟に対応するものとし、県が求める事項は最大限実現できるよう努めること。

(2) 再委託

受託者は、受託業務の全部を第三者に再委託してはならない。

また、業務の一部について、県の承諾なしに第三者に再委託することはできない。

(3) 仕様変更

受託者は、やむを得ない事情により、本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ県と協議の上、承認を得ること。

(4) 記載外項目

本仕様書に記載されていない事項については、県の指示に従うこと。

(5) その他

本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合には、県と協議すること。